

議題：第18号

公有財産の用途廃止及び所管換えについて

甲府市公有財産取扱規則第17条第2項及び第18条の規定に基づき、教育財産（中道北小学校）の用途を廃止し、その土地及び建物については教育委員会から行政経営部に所管換えを依頼する。

1 行政財産の名称及び位置等

名称：甲府市立中道北小学校旧学校施設及び学校用地

位置：甲府市上曾根町3206番地2

(1) 土地

地籍	16,642㎡
地目	学校用地

(2) 旧校舎、旧屋内運動場（体育館）、給食室等

2 用途廃止及び所管換えする時期

令和3年5月1日

3 用途廃止の理由

リニア中央新幹線整備に伴い、甲府市立中道北小学校を移転したため、当該施設を教育財産として管理する必要がなくなったため、用途を廃止し、教育委員会より行政経営部へ所管換えを行う。

4 添付書類

(1) 配置図

(2) 旧校舎解体工事スケジュール表

以上

議題: 第18号

(令和2年度)

配置図	縮尺	1/1200	0 10 20 30 40 m	学校名	中道北小学校	調査番号	調査番号	調査番号	調査番号
						19	201	004	2

- 凡例
- 建物
- ⊕ 未とりこわし建物
 - ⊖ 危険建物
 - Ⓜ 借用建物
 - ⊖ 一時使用建物
 - Ⓜ 屋外教育環境整備事業によるもの
- 建物以外の工作物
- Ⓜ 簡易な建物
 - Ⓜ 囲障
 - Ⓜ 自転車置場
 - 倉 倉庫
 - 吹 吹き抜けの渡り廊下
 - 温 温室
 - 門 正門、通用門
 - 受 受水槽
 - 水 水飲み場
 - 百 百葉箱
 - 相 相撲場
 - 焼 焼却炉
 - 他 当該学校以外の建物
- 方位
-
- (北に矢印を付す)



